

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年10月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト

(2) 代表者名

荒木 勇輝

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地1 第八長谷ビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、寺社を主な活動場所として、未成年者やその保護者、学校教員等に対する教育事業を行い、日本の教育の質の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年9月27日

(文化市民局地域自治推進室)